

## 総合調整会議（2014.12.24）

- 日時：平成26年12月24日（水） 8時45分～9時5分  
○場所：栗東市役所3階談話室  
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

### <会議内容>

#### 1. 市長の指示事項

##### 市長からの指示

- ・12月末に国の緊急経済対策が閣議決定される見込みである。本市において対象となる事業等がないか情報収集を行い、全力を上げて対応すること。
- ・基幹系システムの不具合が発生している。各部での情報の共有化、報告、連絡、相談を行い、万全を期して対応すること。

#### 2. 報告事項

##### 【案件名】栗東市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について

→ 市民部長から説明

- ・平成21年9月に策定した栗東市インフルエンザ対策行動計画について、国ならびに県の行動計画が改定されたことから、市行動計画についても見直しを行うものである。
- ・先に開催した栗東市新型インフルエンザ危機対策本部において計画案の決定を行ったことから、報告を行うものである。平成27年1月にパブリックコメントを実施する予定である。

**区分：了解**

##### 【案件名】草津川跡地整備計画について

→ 都市計画課長から説明

- ・草津川跡地整備については、平成15年度に国から県へ譲渡されてから関係機関による協議会等において議論がされてきたが、平成21年度には滋賀県、草津市、栗東市による「草津川廃川敷地に関する調整会議」が設置され、廃川敷地の土地利用について協議が行われてきた経過がある。
- ・国道1号から東海道新幹線までの草津川跡地については、延長約700メートルであり、その内、延長450メートルが、河川跡を中心とする行政界により二分された草津市と栗東市に跨る区間となる。その区間における栗東市域は15,000平方メートルであり、これを今後ど

のように活用していくのかを検討していくことになるが、整備等については、国交付金や県補助金が受けられる概要を前提に考えている。

- ・県と草津市が締結した覚書では、県の補助金については、「災害時に広域防災機能を発揮するもので、県が策定する地震防災緊急事業五箇年計画に位置づけられた施設およびその関連する施設とする」とあり、この場合に県から、事業費から国費相当額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額が事業補助としてされることになる。
- ・ただし、道路を整備するだけでは国庫補助の対象とならない可能性もあり、区域の半分近くが堤防となっており、どこまで切り下げられるのかは地元などの意向を伺いながら検討していく必要がある。
- ・今後は、国道1号のトンネル撤去工事が平成30年度まで実施されることに伴い、工事用の仮設道路の設置工事が年明けにも開始される予定である。
- ・草津市と栗東市では、平成27年度に予備設計、平成28年度に基本設計、国費の採択がしてもらえれば、平成29年度に実施設計を行い、平成34年度までの6年間で整備していく予定である。

[市長]

- ・平成27年1月19日に草津・栗東広域行政協議会が開催され、本件について協議を行うことになる。今後、議会との調整など段階的に進めていくことになる、ご承知願いたい。

**区分：了解**

### 3. 閉会

#### 副市長からの挨拶

- ・今年も仕事納めまで残り3日となった。基幹系システムの不具合が発生していることなど、年末年始に向けて業務が滞ることないよう、各部において適切に対応すること。

以上